

熊本労働局

参加費
無料

先着
300名

事前
予約制

改正女性活躍推進法 カスタマーハラスメント防止対策等説明会



令和8年（2026年）4月1日より従業員101人以上の企業は「男女間の賃金差異」「女性管理職比率」の公表が義務化されます。また、令和8年10月1日（予定）よりカスタマーハラスメント、求職者等へのセクシュアルハラスメントの防止措置（改正労働施策総合推進法、改正男女雇用機会均等法）が新たに事業主に義務付けられます。

日時

2026年

2月12日（木）

申込方法

二次元コードを読み取りホームページからお申込みください



開催方式

Zoomウェビナーによるオンライン
形式

対象

企業の人事・労務担当者・経営者様 / 管理職の方々 / 女性活躍推進にご関心のある方
特に、新たに情報公表義務が生じる従業員101～300人の企業の皆様は必見です。

申込締切：1月30日（金）

https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-rooudoukyoku/kaiseikasuhara-setsumeikai_00001.html



何が変わるの？ 法改正2つの大きなポイント

女性活躍推進の強化

情報公表の義務が拡大されます

✓ 男女間の賃金差異 101人以上企業が義務となります。

全労働者を対象とした男女の賃金の差異を算出し、公表する必要があります。

✓ 女性管理職比率 101人以上企業が義務となります。

管理職に占める女性労働者の割合を算出し、公表する必要があります。

ハラスメント対策の強化

【対象：すべての企業】

事業主の防止措置が義務となります

✓ カスタマーハラスメント

顧客等からの著しい迷惑行為から従業員を守るための措置が求められます。

✓ 求職者等へのセクシュアルハラスメント

いわゆる「就活セクハラ」を防止するための措置が必要です。

※説明内容等については裏面に記載しています。

こんなお悩み・疑問を個別に相談したい時は

「民間企業における女性活躍推進事業」の専門家派遣をご利用ください



- 何から手をつければ良いか、具体的な進め方がわからない
- 女性活躍の他社の取り組み事例を参考にして、自社に活かしたい
- 行動計画の策定や情報公表の具体的な方法を知りたい

ご相談はこちらから



説明会に関するお問い合わせはこちら
熊本労働局雇用環境・均等室

096-352-3865

（受付時間：平日 8:30～17:15）

■説明内容■

- 1 改正女性活躍推進法（令和8年4月施行）について
- 2 改正労働施策総合推進法、改正男女雇用機会均等法について（カスタマーハラスメント、求職者等へのセクシュアルハラスメントの防止対策）（令和8年10月1日施行予定）
- 3 男女の賃金の差異の算出方法、女性活躍推進法に基づき事業主が取り組むこと等（女性活躍推進アドバイザーによる説明）
- 4 改正育児・介護休業法の留意点（令和7年4月、10月施行分でお問合せが多い内容について）
- 5 両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース等）

■お申込みについて■

参加費は無料です。お申込みは熊本労働局のホームページ申込専用フォームからお申込みください。（表面のQRコードから申し込み可能）

熊本労働局ホームページ>重要なお知らせ>2月12日「改正女性活躍推進法、カスタマーハラスメント防止対策等説明会」

定員に達しましたら、期限前でも締め切ります。お早めにお申し込みください。Zoomオンライン説明会への参加にあたりましては、1社あたり1端末での参加をお願いします。

■留意事項■

- ・セミナーへの参加にはインターネット環境が必要となります。
- ・セミナーの視聴にあたっては、視聴に使用する端末へのZoomアプリケーションのインストールが必要です。通信料は参加者のご負担となります。
- インストールに関するご質問や、通信環境・状況の不具合等については対応できませんのであらかじめご了承ください。
- ・視聴に使用する端末、回線についてはセキュリティ対策が講じられたものをご使用いただきますようご協力をお願いします。
- ・申込みにあたっては、「オンラインセミナーサービス利用規約」への同意が必要です。
- ・受付完了後、返信メールにて、ミーティングID、ミーティングパスコードをご案内いたします。
- ・お申込みいただいた個人情報は適正に管理し、オンラインセミナーの運営のみに使用します。
- ・説明会当日は、13時30分からZoomのミーティングルームに入室可能な状態にする予定です。
- ・配信される動画については録画されないようお願いします。
- ・説明会に使用する資料は、会議開催の8日前までに熊本労働局HPトップページの「重要なお知らせ」に掲載しますのでダウンロードをお願いします。
<https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/home.html>
- ・当日の説明会については後日、録画したものを熊本労働局HPに掲載します。